

資料 3

〔平成 31 年 3 月 19 日〕
〔地 方 財 政 審 議 会〕

総務大臣配分資産に係る平成26年度分から平成30年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について（平成31年3月修正分）

資料 3-1

総務大臣配分資産に係る平成26年度分から平成30年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(平成31年3月修正分)(総括)

(単位：千円)

年 度	決定(追加)		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
26	0	0	610,791	800,646	610,791	800,646	11,209
27	0	0	634,153	808,403	634,153	808,403	11,318
28	0	0	688,104	778,465	688,104	778,465	10,899
29	0	0	814,051	837,892	814,051	837,892	11,730
30	514,374	282,090	1,425,641	506,533	1,940,014	788,623	11,041
計	514,374	282,090	4,172,740	3,731,939	4,687,114	4,014,029	56,196

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。